

四半期報告書

(第12期第1四半期)

アイティメディア株式会社

(E05686)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	8
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【生産、受注及び販売の状況】	9
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営上の重要な契約等】	9
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月2日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9393（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小林教至
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9396
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小林教至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	546,559	537,052	2,551,258
経常損失(△) (千円)	△127,601	△114,137	△172,436
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△168,123	△82,811	△241,134
純資産額 (千円)	3,723,585	3,565,085	3,644,773
総資産額 (千円)	4,032,389	3,831,972	3,951,074
1株当たり純資産額 (円)	59,242.54	56,743.31	58,080.17
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△2,684.90	△1,322.38	△3,850.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.0	92.7	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,278	△30,775	△59,844
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△338,735	79,016	△357,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△307	△213	△1,138
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,465,055	1,506,888	1,458,921
従業員数 (名)	200	200	199

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第11期第1四半期連結累計(会計)期間及び第12期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社であるzooome株式会社（動画投稿コミュニティメディア運営会社）及び連結子会社である有限会社ネットビジョン（ドメイン¹保有）の計3社で構成されており、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

当社グループは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイト、メールマガジン、RSS²、「Twitter」³及び提携ポータルサイト等を通じて月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ⁴数は約1,335万/月となり、閲覧されるページビュー⁵数は10,212万/月（いずれも平成22年6月実績）となっております。

当社グループが提供するメディアの特徴は、IT関連分野をはじめ、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなっております。

また、動画投稿コミュニティメディアを運営するzooome株式会社のユーザーからの動画投稿を促す企画力及び当社グループの各メディアの記事内に動画コンテンツを取り込むことにより、ユーザーの満足度向上と新たなユーザー層や顧客企業の獲得を目指しております。

当社グループの収益は、メディア事業と人材関連サービス事業で構成されております。

メディア事業の収益は、当社グループが運営するメディアへの広告掲載料やメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供料によって成り立っております。IT関連分野をはじめ、専門性の高い情報を提供することにより、各分野に関心のあるユーザーを集めることが可能となり、顧客企業にとって費用対効果の高い広告商品となっております。また、メディア事業の収益には、隣接収益としてポータルサイト等への記事の提供、ショッピングサイトとの提携によるデジタル関連製品の電子商取引、デジタルコンテンツ有料配信等による収益が含まれております。

人材関連サービス事業の収益は、当社グループが運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせることによる手数料収入によって成り立っております。

-
- 1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。
 - 2 RSS：ニュースやブログなどの各種ウェブサイトの更新情報を簡略化し配信するための文書フォーマットの総称です。
 - 3 Twitter：米国Twitter社が運営する無料のミニブログサービス。ユーザーが「ツイート」（つぶやき）と称される短文を投稿することでロコミ的に情報が伝播されます。個人ユーザーのみならず、メディアや企業の情報提供活動にも利用されています。
 - 4 ユニークブラウザ：ウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す指標のひとつ。1ユニークブラウザとは、ある一定期間内にウェブサイトアクセスされた、重複のないブラウザ数をさします。ウェブサイトの人気や興味の度合い、その推移を判断する指標として広く用いられています。
 - 5 ページビュー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ページビューとは、あるウェブサイトを閲覧しているユーザーのブラウザに、そのウェブページが1ページ分表示されることをさします。通常、ウェブサイトを見ているユーザーは、サイト内の複数のページを閲覧するため、そのサイトを訪問した実質のユーザー数（ユニークブラウザ数）よりもページビュー数のほうが数倍多くなります。

(2) 各セグメントの事業内容について

当社グループのセグメントの概要は次に記載のとおりであります。

セグメント	メディア分野	主要メディア・製品	情報の内容	対象とするユーザー
メディア事業	IT分野	「@IT」 「@IT情報マネジメント」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	企業の情報システム責任者及び管理者
		「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
	エレクトロニクス分野	「@IT MONOist」 「EE Times Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術者
		「環境メディア」	環境ビジネス関連情報ならびに会員サービス	環境ビジネスに携わる管理者や技術者、環境関連製品の利用者
	コンシューマー分野	「ITmedia News」 「OneTopi」 「誠 Biz. ID」 「Business Media 誠」	情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報	IT活用に積極的なビジネスパーソン
		「ITmedia +D」 「ITmedia Gamez」	携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		「BARKS」	音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービス	10～20代を中心とした音楽ファン
		「zome」	ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービス	クリエイターと動画ファン
	人材関連分野	「@IT自分戦略研究所」 「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報	転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者
		「IT業界就職ラボ」	学生がIT業界への理解を深めるための情報	IT業界を志望する学生
		電子コミック 「ハーレクイン」シリーズ	当社が権利を有する電子コミックのインターネット有料配信	「ハーレクイン」愛読者
	人材関連サービス事業	—	「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス

①メディア事業

メディア事業におきましては、当社グループが運営するメディアへ顧客企業の広告を掲載する「ディスプレイ型商品」と、顧客企業に代わって記事やセミナーの企画・編集・運営を行う「タイアップ型商品」、顧客企業の製品やサービス等の情報掲載及び顧客企業へユーザーのプロファイル（営業見込み客情報）を提供する「ターゲティング型商品」の3種類の広告商品を提供しております。また、当社グループの編集記者が執筆・編集した記事を他社へ提供することによる収益を得ています。メディア事業は、4つのメディア分野から構成されており、その主な内容は次のとおりであります。

(IT分野)

主に3つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・情報システムの開発・運用に携わるIT関連技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するメディア「@IT」と「@IT情報マネジメント」
- ・情報システムの導入と運用に携わる経営層や企業ユーザー等を対象に、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するメディア「ITmedia エンタープライズ」ならびに経営層向けSNS⁶型コミュニティ「ITmedia エグゼクティブ」
- ・企業におけるIT製品・サービスの導入・購買を支援する会員制メディア「TechTargetジャパン」

(エレクトロニクス分野)

主に2つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・エレクトロニクスやメカ設計に携わる技術者を対象に、専門性の高い技術解説や業界最新動向を提供するメディア「@IT MONOist」と「EE Times Japan」
- ・環境ビジネスに携わるマネジメント層や技術者等を対象に、経営・技術・ビジネスの3つのテーマにおいて専門的な環境関連情報を提供するメディア「環境メディア」

(コンシューマー分野)

主に4つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・技術と情報を積極的に業務に活用するビジネスパーソンを対象に、IT関連ニュース、仕事への効率的なIT活用方法及びビジネス関連情報等を提供するメディア「ITmedia News」、「OneTopi」、「Business Media 誠」、「誠 Biz. ID」
- ・パソコンをはじめ携帯電話、デジタルカメラ、次世代AV機器等に代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者やゲームユーザーを対象に、新製品情報や活用方法等を提供するメディア「ITmedia +D」と「ITmedia Gamez」
- ・10代から20代の若者を中心とした幅広い世代の音楽ファンを対象に、音楽・楽器関連のニュースからアーティスト動画を提供する音楽情報専門メディア「BARKS」
- ・ユーザーから投稿される動画を中心としたコミュニティを運営する「zooome」

当メディア分野では、広告収益の隣接収益として、電子商取引事業者との提携による販売成果報酬料を得ております。また、「zooome」ではユーザーに対し、高品質でのサービスを提供することによる利用料を得ております。

6 SNS：ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進サポートする、コミュニティ型の会員制のインターネット上のサービスをいいます。

(人材関連分野)

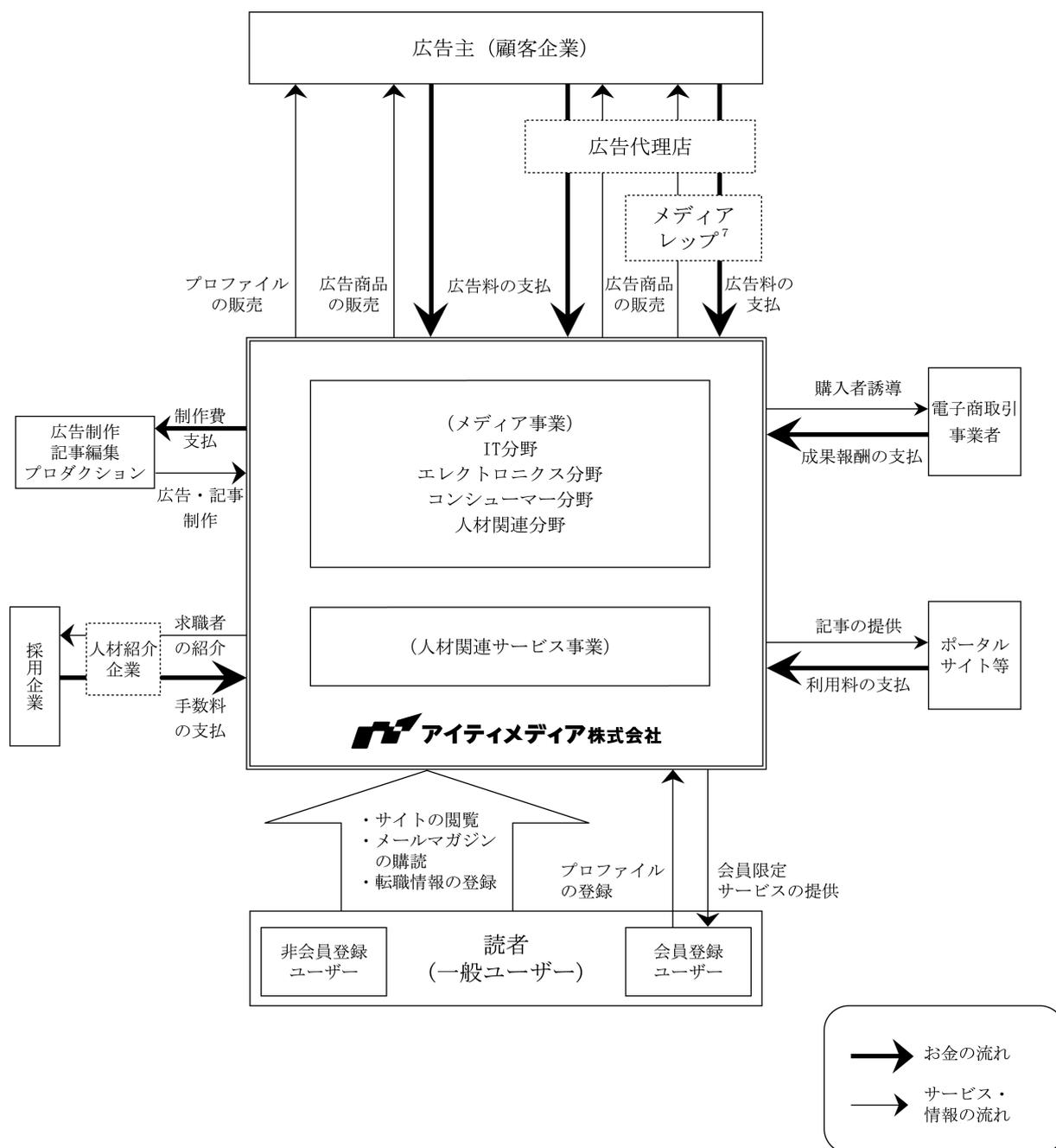
次の2つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・IT関連技術者向けキャリアアップ・転職支援メディア「@IT自分戦略研究所」と「JOB@IT」
- ・IT業界に関心のある就職活動学生向けメディア「IT業界就職ラボ」
- ・当メディア分野では、広告収益の隣接収益として、当社グループがインターネットでの配信権（自動公衆送信権）を有する電子コミック「ハーレクイン」シリーズをデジタルコンテンツ販売事業者経由で販売し、収益を得ております。

②人材関連サービス事業

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者向け転職支援サービス「JOB@IT」を運営し、サービス収益を得ております。IT関連技術者の求人・派遣情報の掲載料や、会員登録しているIT関連技術者の匿名職務経歴書の提供料等があり、人材紹介企業・求人企業が主要な顧客企業です。「@IT」をはじめ、当社のメディアに訪れるIT関連技術者の転職希望ニーズと人材紹介企業・求人企業の求人ニーズを引き合わせるにより収益を生み出すビジネスモデルです。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社zooome株式会社は、メディア事業セグメントに属する会社であります。
 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメイン保有会社であります。

7 メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行ないます。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	200 [11]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	194 [9]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の当四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
メディア事業	527,870	—
人材関連サービス事業	9,181	—
合計	537,052	—

(注) 1 連結グループ内部取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
(株)サイバー・コミュニケーションズ	75,555	13.8	61,845	11.5
デジタル・アダプタイジ ング・コンソーシアム(株)	56,808	10.4	35,657	6.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性がある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善による景気の着実な回復傾向となっているものの、企業の設備投資、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いております。

メディア業界におきましては、広告出稿の需要が持ち直しつつあるものの、当社グループの主要顧客であるIT業界では依然として広告宣伝費の抑制傾向が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループは、顧客企業の広告宣伝費に対する費用対効果への意識が高まる状況に対応し、前期に策定いたしました「ターゲティング・メディア戦略」を引き続き推進し、成果が明確な広告商品の強化、ならびにユーザー属性が従来より明確なメディアの強化を進めております。また、デバイスやインターネットを取り巻く環境変化への対応を推進し、「iPhone」用の無料アプリケーション「ITmedia」を「iPad」に対応させ、累積ダウンロード数は30万件に到達いたしました。さらに、平成22年4月より会員制サービス「アイティメディアID」の提供を開始し、平成22年6月末時点において3万人を超える会員を獲得いたしました。連結子会社であるzoome株式会社（以下「zoome」）におきましては、株式会社オウケイウェイヴと協業し、zoomeの動画を活用した企業向けASPサービスの提供に向けた取り組みを始めました。

しかしながら、依然として当社グループの主要顧客であるIT関連企業の広告宣伝費抑制が続き、収益改善には至りませんでした。

このような結果、当第1四半期連結会計期間におきましては、売上高は5億37百万円（前年比 1.7%減）、営業損失は1億16百万円（同14百万円利益増）、経常損失は1億14百万円（同13百万円利益増）及び四半期純損失は82百万円（同85百万円利益増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（メディア事業）

IT分野におきましては、ERPの製品選定とIFRS適用を支援する専門メディア「ERP&IFRS」を開設し、顧客企業にとって関心の高いプロフィール（営業見込み客情報）提供サービスを拡充いたしました。

エレクトロニクス分野におきましては、前期に吸収合併したE2パブリッシング株式会社の事業を中心として、同分野のメディア規模の拡大を実現しました。

コンシューマー分野におきましては、デジカメ活用法に特化した「ITmedia デジカメプラス」、電子書籍ポータルサイト「eBook USER」、ビジネスパーソンを対象としたブログメディア「誠ブログ」を新設いたしました。

以上の結果、メディア事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は5億27百万円、営業損失は1億11百万円となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者の中途採用ニーズが回復傾向にあるものの、引き続き厳しい情勢にあり、固定費削減による収益改善の取り組みを行ないました。

以上の結果、人材関連サービス事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は9百万円、営業損失は4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は38億31百万円（前連結会計年度末比1億19百万円減）となりました。主な内訳は、売掛金の減少1億39百万円、有価証券の減少1億円であります。

負債合計は2億66百万円（同39百万円減）となりました。主な内訳は、賞与引当金の減少63百万円、資産除去債務の増加25百万円であります。

純資産合計は35億65百万円（同79百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より47百万円増加し、15億6百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は30百万円となり、前年同四半期と比べ42百万円増加いたしました。主な内訳は、売上債権の減少によるキャッシュ・フローの増加1億39百万円、賞与引当金の減少によるキャッシュ・フローの減少63百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果、増加した資金は79百万円となり、前年同四半期と比べ4億17百万円増加いたしました。主な内訳は、有価証券の取得による支出1億円、投資有価証券の償還による収入2億円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローについては、記載すべき重要な取引がないため記載を省略しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年8月2日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,630	63,630	東京証券取引所 （マザーズ）	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式でありま す。なお、単元株制度の採用 はありません。
計	63,630	63,630	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株引受権の数(個)	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	134
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	25,000
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株引受権の行使の条件	(注) 4
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

- 2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- 3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

- (1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役または従業員に就任または転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、または特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。
- (2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

② 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株引受権の数(個)	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注)1、2、6	140
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注)3、6	25,000
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株引受権の行使の条件	(注)4
新株引受権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0

(注)1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。

- a 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき(但し、会社の取締役に就任した場合、または会社が諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を承認したときは、この限りではない。)
- b 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
- c 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
- d 対象者が新株引受権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合

- (2) 対象者は、会社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
 - b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日及び平成19年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	2,580
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	30,545
新株予約権の行使期間	平成23年10月2日～ 平成26年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,545 資本組入額 15,273
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分をうけた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合

- f 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに基づいて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に基づいて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	4	63,630	50	1,620,811	51	1,664,529

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,004	—	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,622	62,622	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	63,626	—	—
総株主の議決権	—	62,622	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目3番1号	1,004	—	1,004	1.58
計	—	1,004	—	1,004	1.58

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高 (円)	108,500	75,800	98,700
最低 (円)	40,500	42,750	56,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,888	1,158,921
受取手形及び売掛金	354,643	494,487
有価証券	699,760	799,939
仕掛品	1,695	866
貯蔵品	95	95
その他	212,364	157,150
貸倒引当金	△616	△883
流動資産合計	2,474,830	2,610,577
固定資産		
有形固定資産	※1 135,974	※1 122,494
無形固定資産	230,163	229,758
投資その他の資産		
投資有価証券	799,968	800,339
その他	191,034	187,904
投資その他の資産合計	991,003	988,244
固定資産合計	1,357,141	1,340,496
資産合計	3,831,972	3,951,074
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,458	58,201
未払法人税等	3,652	9,649
賞与引当金	42,861	106,765
その他	143,809	127,734
流動負債合計	237,781	302,351
固定負債		
資産除去債務	25,475	—
リース債務	3,629	3,949
固定負債合計	29,104	3,949
負債合計	266,886	306,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,811	1,620,761
資本剰余金	1,664,529	1,664,478
利益剰余金	313,290	396,102
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,554,224	3,636,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△618	161
評価・換算差額等合計	△618	161
新株予約権	11,479	7,676
純資産合計	3,565,085	3,644,773
負債純資産合計	3,831,972	3,951,074

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	546,559	537,052
売上原価	267,387	253,323
売上総利益	279,171	283,728
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	155,755	168,796
賞与引当金繰入額	21,662	23,370
その他	232,685	208,200
販売費及び一般管理費合計	410,104	400,367
営業損失(△)	△130,932	△116,639
営業外収益		
受取利息	3,433	2,494
その他	95	477
営業外収益合計	3,529	2,971
営業外費用		
支払利息	32	26
為替差損	165	442
営業外費用合計	198	469
経常損失(△)	△127,601	△114,137
特別損失		
事務所移転損失引当金繰入額	120,000	—
使用許諾一時金	9,523	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,482
特別損失合計	129,523	3,482
税金等調整前四半期純損失(△)	△257,125	△117,619
法人税、住民税及び事業税	998	662
法人税等調整額	△90,000	△35,470
法人税等合計	△89,001	△34,807
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△82,811
四半期純損失(△)	△168,123	△82,811

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△257,125	△117,619
減価償却費	23,882	26,717
のれん償却額	5,113	1,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	△43,091	△63,904
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△20	△267
受取利息及び受取配当金	△3,433	△2,494
支払利息	32	26
事務所移転損失引当金繰入額	120,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,482
売上債権の増減額(△は増加)	68,215	139,843
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,651	△828
仕入債務の増減額(△は減少)	1,871	△10,742
その他	7,457	△7,274
小計	△75,444	△31,871
利息及び配当金の受取額	4,228	3,095
利息の支払額	△32	△26
法人税等の支払額	△2,028	△1,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	△73,278	△30,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(△は増加)	△200,000	—
有価証券の取得による支出	—	△100,211
有形固定資産の取得による支出	△11,856	△3,333
無形固定資産の取得による支出	△25,923	△17,439
投資有価証券の償還による収入	—	200,000
その他	△100,954	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△338,735	79,016
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	100
その他	△307	△313
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307	△213
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△60
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△412,321	47,966
現金及び現金同等物の期首残高	1,877,376	1,458,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,465,055	※1 1,506,888

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

会計処理基準に関する事項の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生の状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 153,984千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 139,123千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,165,055千円 預入期間が3ヶ月以内 の譲渡性預金 300,000 〃 現金及び現金同等物 <u>1,465,055千円</u>	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,206,888千円 預入期間が3ヶ月以内 の譲渡性預金 300,000 〃 現金及び現金同等物 <u>1,506,888千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) 及び当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,630

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,004

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(千円)
提出会社	—	—	11,479
合計		—	11,479

(注) 平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議に基づく新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

(会計方針の変更)

事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」であるテクノロジー・メディア事業、ライフスタイル・メディア事業、エンタープライズ・メディア事業、ビジネス・メディア事業、人財メディア事業、ターゲティング・メディア事業の6区分としておりましたが、当期より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っていた顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行なったことから、「商品の性質・種類による区分」により、メディア事業及びその他事業の2区分に変更することとしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、当社グループにおけるメディア事業の売上高、営業利益の金額の各合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、従来の事業区分によった場合の当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	テクノロジー・メディア事業	ライフスタイル・メディア事業	エンタープライズ・メディア事業	ビジネス・メディア事業	人財メディア事業	ターゲティング・メディア事業	計	消去又は全社	連結
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	144,129	112,872	97,940	78,551	32,066	80,999	546,559	—	546,559
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,150	—	—	—	—	1,150	1,150	—
計	144,129	114,022	97,940	78,551	32,066	80,999	547,709	1,150	546,559
営業利益又は営業損失(△)	△17,290	△56,657	△35,670	△453	△25,824	4,963	△130,932	—	△130,932

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しており、メディア分野別に事業部を設置し、各事業部毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各事業部で取り扱う商品の種類・性質、販売市場、販売方法が類似していることから、商品・サービス別セグメントに集約した「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、各メディア媒体へ掲載する広告販売及びメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供・販売を行っております。「人材関連サービス事業」は、当社が運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせるサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	人材関連 サービス			
売上高					
外部顧客への売上高	527,870	9,181	537,052	—	537,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,064	—	2,064	△2,064	—
計	529,934	9,181	539,116	△2,064	537,052
セグメント損失(△)	△111,992	△4,646	△116,639	—	△116,639

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
56,743円31銭	58,080円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,565,085	3,644,773
普通株式に係る純資産額(千円)	3,553,606	3,637,096
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	11,479	7,676
普通株式の発行済株式数(株)	63,630	63,626
普通株式の自己株式数(株)	1,004	1,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	62,626	62,622

2 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2,684円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,322円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失(△)(千円)	△168,123	△82,811
普通株式に係る 四半期純損失(△)(千円)	△168,123	△82,811
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	62,618.00	62,623.01

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

アイティメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月2日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第12期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。